

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西川 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西川 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社エフアンドエム東京支社 (東京都中央区京橋一丁目2番5号) 株式会社エフアンドエム名古屋支社 (名古屋市中区栄2丁目8番13号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結累計 期間	第19期 第3四半期連結会計 期間	第18期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,723,221	926,429	3,939,721
経常利益(千円)	345,652	133,369	455,784
四半期(当期)純利益(千円)	239,801	72,756	339,515
純資産額(千円)	-	3,519,432	3,446,481
総資産額(千円)	-	4,891,172	4,956,420
1株当たり純資産額(円)	-	24,188.98	23,036.03
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,621.99	497.17	2,267.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	2,256.51
自己資本比率(%)	-	71.7	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	573,279	-	376,248
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	484,051	-	978,064
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	381,834	-	417,062
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,269,763	594,267
従業員数(人)	-	239 [118]	248 [103]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第19期第3四半期連結累計期間および第19期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	239 (118)
---------	-----------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み、常用パートは除いております。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	228 (111)
---------	-----------

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み、常用パートは除いております。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

種 類	金額(千円)
アウトソーシング収入	404,748
タックスハウス収入	92,738
エフアンドエムクラブ収入	273,855
不動産賃貸収入	24,871
その他サービス収入	130,215
合 計	926,429

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機の深刻化を背景に、急激な円高の進行、株安の影響などにより企業収益は一段と落ち込み、景気は後半急速に減速感を強めてまいりました。とりわけ当社グループが主にサービスを提供する対象である中小企業および個人事業主においては、世界的な規模での需要の冷え込みから製造業を中心に大幅な減産、雇用の縮小が行われるなど非常に厳しい状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループは主要事業の会員数を増加させるとともに、サービスの拡充と業務の効率化によるコスト競争力の強化を推し進め、収益体質の改善に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9億26百万円となり、連結営業利益は1億34百万円、連結経常利益は1億33百万円、当第3四半期連結会計期間純利益は72百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

アウトソーシング事業

生命保険営業職員を中心とする個人事業主および小規模法人に対する記帳代行に関しましては、前期から引き続き会員数の安定的な増加に注力する一方で、生命保険営業職員に限らない一般の記帳代行会員数の増加に向け、開拓したチャネルの拡大と深耕に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)の記帳代行会員数は34,905名となりました。そのうち、生命保険営業職員に限らない一般の記帳代行会員は862件となり、順調に推移しております。一般の記帳代行会員数の増大に向けては引き続き、既に業務提携している三井住友カード株式会社を始め各社との連携を推し進めてまいります。

この結果、アウトソーシング事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は4億04百万円、営業利益は1億77百万円となりました。

タックスハウス事業

ワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」の本部を運営するタックスハウス事業は、業務提携しております独立系FPと「TaxHouse」加盟店との積極的なコラボレーションに注力するとともに、既存加盟店に対しては、保険や証券といった金融商品に関する知識の習得や収益力の強化につながる研修の定期的な実施に努めました。また、マルチバンク構想に向けた進捗につきましては銀行復代理申請を進めており、本日現在全国で31件の許可が下りております。その結果、当第3四半期連結会計期間(平成20年12月31日)の「TaxHouse」加盟店は489件となり、ランチを含めた加盟店舗数は、590店舗となりました。

この結果、タックスハウス事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は92百万円、営業利益は5百万円となりました。

エフアンドエムクラブ事業

主に中小企業の総務部門に対する各種情報提供サービスを核とするエフアンドエムクラブ事業は、従来の総務周辺の情報提供の延長として提供している、クライアント企業の財務診断を行って財務体質の改善をサポートし、銀行からの格付けを改善する『財務サポートサービス』の提供体制の基盤構築と販路の開拓については着実に伸長いたしました。一方、新規営業については緩やかな伸びにとどまりました。その結果、当第3四半期連結会計期間（平成20年12月31日）のエフアンドエムクラブ会員数は3,797社となりました。今後、増加にむけて従来の金融機関紹介ルートを強化するとともに、独自セミナーおよび中小法人を対象にサービス事業会社が主催する提携セミナーや、生命保険会社に協賛したセミナーを開催するなどの動きを強めてまいります。

この結果、エフアンドエムクラブ事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は2億73百万円、営業利益は82百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は大阪本社が所有するビルの賃貸収入で、安定した収益を計上しております。当第3四半期連結会計期間の売上高は24百万円、営業利益は6百万円となりました。

その他

その他事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業ならびにシニア向けパソコン教室運営ならびにFC指導事業等となります。

FC指導事業におけるパソコン教室店舗運営では、FC店舗へのサポート体制構築の強化に重きを置いて商品・サービスメニューの拡充を進めましたが、当初の見通しよりも厳しい結果となりました。

この結果、その他事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は1億30百万円、営業利益は10百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は12億69百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の増加は1億87百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億31百万円、減価償却費26百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、4百万円の支出となりました。これは主に貸付金の回収による収入が20百万円があった一方、無形固定資産の取得による支出が20百万円、有形固定資産の取得による支出が6百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、1億17百万円の支出となりました。これは主に社債の償還による支出49百万円、自己株式の取得による支出48百万円、長期借入金の返済による支出20百万円などがあったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	504,000
計	504,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	154,814	154,814	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	単元株式数は1株であります。
計	154,814	154,814	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

平成17年6月29日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,040
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,819(注)1.4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,819 資本組入額 65,909
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. この払込金額は、当社が株式分割等を行った場合は次の算式により調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は} 1 \text{株当たりの払込価額} \times \text{処分株式数} \text{又は処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

この発行価格の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに各付与対象者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格及び適用の日を通知するものとします。

- 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と個別の対象者との間で締結された新株予約権付与に関する契約により定めております。
- 平成20年12月31日現在退職した者に発行した新株予約権は1,664個1,664株であり、上記表の数値には含まれておりません。
- 平成17年9月27日開催の取締役会決議により、平成17年10月14日付けで時価を下回る価額で自己株式の処分を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成17年11月11日開催の取締役会決議により、平成18年1月5日付けで1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	917
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	917
新株予約権の行使時の払込金額(円)	266,800(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 266,800 資本組入額 133,400
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. この払込金額は、当社が株式分割等を行った場合は次の算式により調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込価額 又は 処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

この発行価格の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに各付与対象者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格及び適用の日を通知するものとします。

- 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成18年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と個別の対象者との間で締結された新株予約権付与に関する契約により定めております。
- 平成20年12月31日現在退職した者に発行した新株予約権は351個351株であり、上記表の数値には含まれておりません。

平成18年6月28日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,286(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,286 資本組入額 25,643
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. この払込金額は、当社が株式分割等を行った場合は次の算式により調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込価額 又は処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

この発行価格の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに各付与対象者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格および適用の日を通知するものとします。

- 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議および平成19年1月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と個別の対象者との間で締結された新株予約権付与に関する契約により定めております。
- 平成20年12月31日現在退職した者に発行した新株予約権は3個3株であり、上記表の数値には含まれておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		154,814		907,401		287,900

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第2項および当社定款の規定に基づき、自己株式を2,410株取得したこと等により、平成20年12月31日現在次のとおり自己株式を保有しております。

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	9,901	6.40
計	-	9,901	6.40

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	9,901	-	単元株式数1株
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,913	144,913	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	154,814	-	-
総株式の議決権	-	144,913	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エフアンド エム	大阪府吹田市江坂町 1丁目23-38	9,901	-	9,901	6.40
計	-	9,901	-	9,901	6.40

(注) 平成20年6月26日開催の取締役会決議により、平成21年1月1日から平成21年1月31日までの間に、市場買付の方法により取得している562株は上記に含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	25,990	27,300	25,240	21,950	21,100	22,100	20,900	22,000	20,500
最低(円)	21,200	24,100	20,000	20,010	18,520	19,200	16,900	19,210	18,160

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ペガサス大和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,269,763	594,267
受取手形及び売掛金	319,437	414,552
商品	21,666	21,667
仕掛品	8,234	8,558
貯蔵品	1,962	2,735
譲渡性預金	500,000	1,000,000
繰延税金資産	39,523	61,382
その他	70,624	153,465
貸倒引当金	11,589	35,249
流動資産合計	2,219,623	2,221,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 1,034,487	1, 2 1,065,281
工具、器具及び備品(純額)	1 90,922	1 107,557
土地	2 729,631	2 729,631
有形固定資産合計	1,855,041	1,902,469
無形固定資産		
のれん	15,674	6,115
その他	79,876	79,821
無形固定資産合計	95,550	85,937
投資その他の資産		
投資有価証券	43,723	57,676
繰延税金資産	45,669	40,390
滞留債権	136,810	112,465
長期預金	300,000	300,000
保険積立金	118,323	125,406
差入保証金	191,749	194,408
その他	58,257	63,952
貸倒引当金	173,577	147,668
投資その他の資産合計	720,957	746,632
固定資産合計	2,671,549	2,735,039
資産合計	4,891,172	4,956,420

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,997	16,690
短期借入金	90,000	90,000
1年内償還予定の社債	100,000	188,000
未払法人税等	112,917	10,861
賞与引当金	53,994	97,306
その他	268,709	236,714
流動負債合計	638,617	639,572
固定負債		
社債		70,000
長期借入金	675,000	740,000
負ののれん	3,313	3,449
その他	54,809	56,916
固定負債合計	733,122	870,365
負債合計	1,371,740	1,509,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,401	907,401
資本剰余金	2,085,810	2,085,810
利益剰余金	775,047	609,753
自己株式	247,037	162,601
株主資本合計	3,521,221	3,440,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,924	7,650
評価・換算差額等合計	15,924	7,650
新株予約権	1,975	1,202
少数株主持分	12,158	12,565
純資産合計	3,519,432	3,446,481
負債純資産合計	4,891,172	4,956,420

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,723,221
売上原価	880,632
売上総利益	1,842,588
販売費及び一般管理費	1,496,063
営業利益	346,525
営業外収益	
受取利息	10,219
受取配当金	251
負ののれん償却額	135
業務受託料	711
保険事務手数料	262
除斥配当金受入益	482
その他	4,128
営業外収益合計	16,192
営業外費用	
支払利息	13,424
社債利息	2,808
自己株式取得付随費用	823
その他	9
営業外費用合計	17,065
経常利益	345,652
特別利益	
ポイント債務消滅益	35,074
特別利益合計	35,074
特別損失	
固定資産除却損	900
減損損失	4,874
保険契約解約損	1,943
特別損失合計	7,717
税金等調整前四半期純利益	373,008
法人税、住民税及び事業税	111,354
法人税等調整額	22,259
法人税等合計	133,614
少数株主損失 ()	406
四半期純利益	239,801

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	926,429
売上原価	292,057
売上総利益	634,371
販売費及び一般管理費	499,898
営業利益	134,473
営業外収益	
受取利息	3,884
負ののれん償却額	45
業務受託料	233
保険事務手数料	90
その他	227
営業外収益合計	4,481
営業外費用	
支払利息	4,424
社債利息	716
自己株式取得付随費用	445
その他	0
営業外費用合計	5,585
経常利益	133,369
特別損失	
固定資産除却損	300
保険契約解約損	1,943
特別損失合計	2,243
税金等調整前四半期純利益	131,126
法人税、住民税及び事業税	38,118
法人税等調整額	19,689
法人税等合計	57,808
少数株主利益	560
四半期純利益	72,756

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	373,008
減価償却費	76,390
減損損失	4,874
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,248
賞与引当金の増減額(は減少)	43,312
受取利息及び受取配当金	10,470
支払利息	16,232
有形及び無形固定資産除却損	300
保険解約損益(は益)	1,943
売上債権の増減額(は増加)	70,770
たな卸資産の増減額(は増加)	1,098
仕入債務の増減額(は減少)	3,692
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,599
その他の流動負債の増減額(は減少)	31,171
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,106
その他	1,596
小計	535,650
利息及び配当金の受取額	7,159
利息の支払額	15,912
法人税等の支払額	46,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	573,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,389
無形固定資産の取得による支出	27,951
貸付金の回収による収入	24,366
譲渡性預金の払戻による収入	500,000
差入保証金の差入による支出	1,080
その他	2,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	484,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	65,000
社債の償還による支出	158,000
自己株式の取得による支出	84,435
配当金の支払額	73,574
その他	823
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	675,496
現金及び現金同等物の期首残高	594,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,269,763

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
1. 法人税等の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 576,793千円	1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 519,269千円
2 担保資産 担保提供資産は、第1四半期において全て担保解除されております。	2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。
	建物 967,407千円
	土地 729,631千円
	計 1,697,037千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 500,747千円
旅費交通費 123,631
賞与引当金繰入額 46,476
減価償却費 22,018
貸倒引当金繰入額 9,452

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 167,672千円
旅費交通費 41,343
賞与引当金繰入額 46,476
減価償却費 7,712
貸倒引当金繰入額 1,362

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,269,763
現金及び現金同等物	1,269,763

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 154,814株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,901株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,975千円

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,507	500	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

(単位:千円)	アウトソーシング事業	タックスハウス事業	エフアンドエムクラブ事業	不動産賃貸事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	404,748	92,738	273,855	24,871	130,215	926,429	-	926,429
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	18,359	1,824	24,831	45,016	(45,016)	-
計	404,748	92,738	292,215	26,695	155,047	971,445	(45,016)	926,429
営業利益(又は営業損失())	177,775	5,849	82,959	6,473	10,188	283,245	148,771	134,473

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

(単位:千円)	アウトソーシング事業	タックスハウス事業	エフアンドエムクラブ事業	不動産賃貸事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,137,272	271,330	805,958	74,739	433,920	2,723,221	-	2,723,221
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	49,847	5,472	68,297	123,618	(123,618)	-
計	1,137,272	271,330	855,805	80,212	502,218	2,846,839	(123,618)	2,723,221
営業利益(又は営業損失())	476,508	4,864	254,340	19,409	8,405	753,800	407,275	346,525

- (注) 1. 事業は、サービスの種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。
2. 各区分に属する主なサービス内容

事業区分	主要サービス
アウトソーシング事業	個人事業主向け記帳代行サービス
タックスハウス事業	税理士・会計士向けポランタリーチェーン運営
エフアンドエムクラブ事業	中堅・中小企業向けの管理・総務部門情報提供サービス
不動産賃貸事業	事業用ビルの賃貸事業
その他事業	エフアンドエムクラブ事業の顧客である中堅・中小企業向けのASP事業、パソコン教室運営ならびにFC指導事業等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費 258千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,188.98円	1株当たり純資産額	23,036.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,621.99円	1株当たり四半期純利益金額	497.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	239,801	72,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	239,801	72,756
期中平均株式数(株)	147,844	146,340
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 薩摩 嘉則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 吉郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。